

市長への手紙・ファクス・電子メール

～令和元年度（2019年度）の要望回答集～

越 谷 市

はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施いたしました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題やご意見ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に活かしていくものです。お寄せいただいたご意見ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、令和元年(2019年)度にお寄せいただいた507通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から抜粋のうえ編集(教育委員会等の行政委員会を含む。)したものです。今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に活かすこの制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

目次

1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり	1
1. 市から送付する文書はすべて電子媒体にしてほしい.....	1
2. 川柳地区センターの建替え等について.....	1
3. 中央市民会館内へのキッズスペース設置希望について.....	2
2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮せるまちづくり	2
4. 乳ガン検診について.....	2
5. 休日の医療機関について.....	3
6. ブックスタートについて.....	3
7. 保育料無償化に伴う給食費の徴収について.....	4
8. 「高齢者緊急通報システム」の利用対象者拡大について.....	5
9. 障害者手帳のカード化について.....	5
10. 人間ドックの助成について.....	6
3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり	6
11. 信号のない横断歩道について.....	6
12. 自転車が走りやすい環境づくりについて.....	7
13. 通学路の歩道について.....	8
14. バス路線について.....	8
15. レイクタウン第五公園への遊具設置について.....	8
16. 駅前の公衆トイレについて.....	9
17. 洪水ハザードマップについて.....	10
4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり	10
18. 運転免許証の定年制について.....	10
19. 自動車のマナーについて.....	11
20. 防災行政無線について.....	11
21. 防災士資格取得の助成について.....	12
5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり	13
22. 越谷駅前のスーパーマーケットについて.....	13
23. 越谷市出身ロックバンドの大使委嘱等について.....	13
24. 越谷まるこ WAON (ワオン) カードについて.....	14
6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり	14
25. 通学路への防犯カメラ設置の要望について.....	14
26. 美術館の整備について.....	15
27. 成人式の開催会場について.....	15
28. 越谷アルファーズの本拠地・総合体育館のネーミングライツ (命名権) 導入について..	16

7 その他	17
29. 市税の電子納付導入について	17
30. 審議会について	17
31. パスポート申請の受付時間について	18
32. イベント等での市長のあいさつについて	18

1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

1. 市から送付する文書はすべて電子媒体にしてほしい

(結果：実施困難)

市役所などから紙媒体の連絡を多数受け取り、整理整頓に努めていますが、どうしても紛れがちで、対応に苦慮しています。自治会関係など市からの連絡をすべて電子媒体でもらうことはできないでしょうか。

市役所からお送りする文書には、市民の皆様のご生活や権利などにかかわる大切な内容が含まれておりますので、皆様に確実にお届けし、お読みいただくため、紙文書による郵送を基本としています。

最近では、インターネットを使用したパソコンやスマートフォンなどによる通信手段が普及し、個人の私的利用やビジネスにおいて、コミュニケーションや情報伝達に活用されています。これらの通信手段では、大量のデータを瞬時に送受信することができるので、電子的な文書だけでなく、写真や動画も送ることができます。

このような通信手段については、利便性が高い一方で、コンピュータウイルスなどによる情報漏えいの危険が伴っており、特に、個人情報を含む内容を送受信する場合には、慎重な対応が必要となります。また、普及が進む中でも、パソコンやスマートフォンなどを持たない方も多くいらっしゃいます。

このため、市民の皆様により市役所から文書をお送りする場合には、今後も紙文書による郵送を基本にしたいと考えております。

<令和元年(2019年)5月16日：総務課>

2. 川柳地区センターの建替え等について

(結果：調査・検討)

川柳地区センターですが、近年レイクタウンの人口も増え、利用者が多いわりに、老朽化がひどく、とても小さいです。借りられる本も、駐車できる台数も少なく、不便です。新しい住民も気持ち良く気軽に集える場所として、建替え等も検討していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

川柳地区センターのご利用にあたり、ご不便をおかけしております。

地区センターは、従来の公民館が担っていた、生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に加えて、地区まちづくり業務、各種証明書発行等の行政サービスの拡充など、市民の皆様のごニーズに合わせて、多機能化・サービスの多様化を進めています。

また、市の将来像やまちづくりの基本的な方向を定めた越谷市総合振興計画(現在第4次)では、「市民と行政の協働によるまちづくり」を掲げ、地域における市民の自主的・主体的な取り組みを、地区の拠点である地区センターから積極的に展開することとしています。

一方、本市では、大変厳しい財政状況のもとで、保有する全ての公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、越谷市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的・計画的な管理に取り組んでいます。

現在の川柳地区センター・公民館につきましても、昭和 50 年 5 月に開設されてから 40 年以上経過しており、旧耐震基準で建設された施設で、近年老朽化が進んでいる状況です。

このような中、ご意見をいただいた建替え等につきましては、単なる大型館化だけではなく、既存施設の耐震化、利便性を考えた増築も含め、公共施設等総合管理計画を踏まえて令和 3 年度から始まる第 5 次総合振興計画の中で検討してまいります。

＜令和元年（2019 年）6 月 10 日：市民活動支援課＞

3. 中央市民会館内へのキッズスペース設置希望について

（結果：調査・検討）

子ども（1 歳と 3 歳の男児）を遊ばせるために、日中、中央市民会館周辺の土手へよく出掛けます。その際、中央市民会館内のソファが設置されている一角で休憩することがありますが、壁には「子どもをソファで遊ばせないで下さい」というような貼紙があります。もちろん注意はしているのですが、子どもが走り回ってしまい、毎回肩身の狭い思いをしています。酷暑や極寒、雨などの日には、幼い子どもを屋外で休憩させるのも辛いものがあるので、もし中央市民会館内に未就学児が遊んでも問題ないスペースを設置してもらえたら、子育て中の者としては大変助かります。

ご要望をいただいた中央市民会館へのキッズスペースの設置についてですが、現在の施設にキッズスペースを設置するためには、設置場所の確保や安全対策などの観点から課題が多く、難しい状況がございます。ご希望に添えず申し訳ございませんが、いただいたご要望につきましては、貴重なご意見として今後の施設運営の参考とさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、お子様が遊ぶことのできる場としては、児童館のほか、図書館（室）や各地区センターなどで実施している各種イベントなどもございます。子育てに関するイベントの情報などについては、市の情報をメール配信するサービス「越谷 city メール」にご登録いただければ、随時配信させていただきますので、参考としていただければと存じます。

＜令和元年（2019 年）10 月 30 日：市民活動支援課＞

2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮せるまちづくり

4. 乳ガン検診について

（結果：調査・検討）

乳ガン検診について、受診できる期間が 2 か月間 というのは短すぎ、検診を受けられる医療機関も少なすぎると思います。受診したくてもできない女性がたくさんいると思います。検査のタイミングの難しい婦人科系の病気、しかも乳ガンは日本人女性のガンで一番多いものです。ぜひ、期間と医療機関数について、もっとゆとりをもった設定をしていただきたいです。

越谷市の乳がん検診には、保健センターや地区センターを会場として実施する集団検診と、市内の医療機関で実施する施設検診の2種類があります。集団検診は5月10日から31日までのうちの11日間、施設検診は6月1日から7月31日までの期間で実施しております。

検診方法についてですが、集団検診では、医師による視触診検査とマンモグラフィ検査（X線）を1日でお受けいただきます。施設検診では、最初に医療機関で視触診検査の受診とマンモグラフィ検査の予約を行っていただき、後日、保健センターや地区センターを巡回する検診車でマンモグラフィ検査をお受けいただきます。マンモグラフィ検診車は県内の専門機関に委託していますが、台数が少ないことから、ほかの市町村や医療機関と日程を調整しながら、越谷市の検診実施期間を決めています。

乳がん検診は、国の指針により2年に1回の受診が推奨されていることから、市民の皆様の定期的な受診を促進すべく検診実施期間を決めていますが、さまざまなご事情により、検診を受診しづらい方もいらっしゃるものと存じます。市としましては、今後とも、より多くの方が受診しやすい検診となるよう、実施方法や体制等について検討してまいります。

＜令和元年（2019年）6月26日：市民健康課＞

5. 休日の医療機関について

（結果：調査・検討）

1月1日に、80歳の義理の母が体調不良で医療機関を受診しましたが、6時間も待たされた挙句、正直なところ「これで処置と言えるのか」と思うような対応でした。休日対応の医療機関を増やす対策をお願いします。

まず、お母様が体調を崩された際、休日当番医の診療を受けるのに時間がかかってしまったこと、計り知れぬご心痛であったと拝察いたします。

本市の休日当番医につきましては、現在、祝日や年末年始における初期救急医療を確保するため、越谷市医師会並びに越谷市歯科医師会のご協力のもと、1日当たり医科2か所、歯科1か所（年末年始は医科3か所（12/29は除く）、歯科2か所）で実施しております。

休日当番医の実施医療機関数は、平成30年度から、1月1日の医科を2か所から3か所へ増やしておりますが、今年度のようにインフルエンザの流行等と時期が重なってしまう場合には、多くの患者さんが来院されるため、診察までに長い時間をお待ちいただくことがございます。本市としましては、今年度の状況も踏まえ、市民の皆様の救急医療に対する不安を少しでも軽減できるよう、越谷市医師会と連携を図りながら改善に努めてまいります。

＜令和2年（2020年）1月17日：地域医療課＞

6. ブックスタートについて

（結果：実施困難）

将来の日本の未来のために、健診などの機会に、赤ちゃんへ絵本を開く体験とともに絵本を手渡す「ブックスタート」を実施してほしいです。埼玉県やほかの自治体でも実施しているところがあります。越谷市でも検討をお願いします。

本市では、親子で本に親しんでもらうため、各種予防接種や健康診査の案内を送付する際に、「おすすめ絵本リスト」を同封しているほか、健康診査会場においても同リストを配布しております。また、1歳6か月児及び3歳児健康診査の際、本とふれあうことができるよう、会場の書架に図書館の蔵書から約100冊程度を選んで配架し、「親子で自由に楽しんでいただけるコーナー」を設置しております。

さらに、図書館をはじめ、児童館や地域子育て支援センター、子育てサロン、保育ステーションにおいても、親子を対象にした絵本等に親しむイベントを開催しております。

本市では、ブックスタートを実施しておりませんが、こうした取組みにより、読書を通して豊かな人間性や考える力が養えるよう、引き続き、「親子で自由に楽しんでいただけるコーナー」の設置や「おすすめ絵本リスト」の提供及び各種「読み聞かせ事業」の充実を図ってまいります。

＜令和元年（2019年）6月13日：子育て支援課＞

7. 保育料無償化に伴う給食費の徴収について

（結果：実施困難）

10月からの保育料無償化に関してですが、給食費の負担については知らなかった方も多いようです。おかずやおやつなどの副食費は、各施設で徴収していくことになっていますが、食育の観点から、保育所に関しては、給食費を負担するという市町村もあります。越谷市は人口も増加しており、子育て世代の流入も多く、全国でも数少ない中核市です。県をも先取り、他市の先陣を切るような取組みの一つとして、給食費の負担を検討いただきたいです。

今回ご提案をいただきました幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の徴収についてですが、国は制度設計を行ううえで、3歳以上の児童が利用施設に関わらず同じ水準で無償化されるようにすること（同じ水準で実費負担を求めること）を前提としています。給食費については、幼稚園における仕組みに足並みを揃え、保育施設を利用する場合でも従来から徴収している主食費に加え、副食費をあわせて徴収することとされています。これは、小学校へ就学した際と同様の取扱いとなっております。

国では、0～2歳児からは保育料の中から、3歳以上で、幼稚園、保育施設等に通う児童からは給食費として、実費徴収を求めていくこととしています。これは、子どもがどこで過ごしているかに関わらず、食事にかかる実費負担は保護者に必ず発生するものであるため、継続的かつ安定的な給食提供が実施されるようにとの考えに基づくものです。また、国の制度では、0～2歳児の保育料、3歳以上の副食費について、低所得世帯や多子世帯に対し、負担軽減策が導入されており、支払い困難となる可能性がある世帯からは、徴収を行わないように設計されています。

ご提案をいただいた副食費の無償化につきましては、現在のところ、本市独自の施策を実施する予定はございませんが、本市の行政サービス全体の均衡性や他の中核市の動向を踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと存じます。

なお、本市としましても、食育の重要性を認識し、従前から取り組んでおり、引き続き、食育の推進に努めてまいります。

少子化は国を挙げて取り組むべき課題であることから、本市としては、国に対し補助制度

の拡充等について要請してまいりたいと考えております。

＜令和元年（2019年）8月5日：子ども育成課＞

8. 「高齢者緊急通報システム」の利用対象者拡大について

（結果：実施困難）

広報紙を読んで、市が、発作症状を伴う疾患があるひとり暮らし等の高齢者に対し、緊急通報センターに繋がる専用の緊急通報装置を貸し出していることを知りました。この「緊急通報システム」の対象者に、重度の視覚障がい者も加えてもらえないでしょうか。重度の視覚障がい者は、毎日大変な不安を抱えて暮らしています。

本市では、発作症状を伴う疾患のあるひとり暮らし等の高齢者を対象に、民間の緊急通報センターにつながる専用の緊急通報装置を貸し出すことで、緊急時の安全の確保と不安の解消を図る「緊急通報システム事業」を実施しております。

緊急通報センターでは、高齢者からのコールを受け、緊急性があると考えられる場合には、消防署へ連絡するほか、随時、健康相談や安否確認も行っております。

なお、本事業は、昭和61年10月から開始しておりますが、これまで「慢性疾患により常時注意を要する者」に限定していたところ、平成26年度には、「発作症状を伴う疾患がある者を含む高齢者のみの世帯」に対象者の拡大を行うなど、適宜、事業の見直しを行っております。

障がいの有無にかかわらず、規定の条件を満たしていれば、事業の対象となること等から、現在のところ、対象を障がいのある方まで拡大することは、予定しておりませんが、本市といたしましても、障がい者が安心して生活できるサービスを提供することは重要な課題と考えております。緊急通報システムの対象者を障がい者にも拡大することにつきましては、貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。

＜令和2年（2020年）2月19日：障害福祉課＞

9. 障害者手帳のカード化について

（結果：調査・検討）

私は障害者手帳を所持しているのですが、紙媒体のため劣化しやすく、すでに一度作り替えています。やはり1年程度経つと、印刷がぼやけるなどして、ボロボロになってしまいます。障害者手帳のカード化を要望します。

厚生労働省が省令を改正したことにより、平成31年4月1日から、従来の療育手帳に加え、身体障害者手帳と精神障害者保健福祉手帳についても、交付元である各自治体の判断により、カード形式の手帳を交付することが可能になりました。

カード形式の手帳につきましては、紙形式の手帳に比べ、耐久性に優れており、携帯しやすいというメリットがある一方、「住所変更」や「各種減免制度」などを記載する備考欄の不足が想定されるため、障がい者の生活の実情にそぐわないものになる恐れがあるというデメリットも考えられます。

カード形式の手帳の導入につきましては、埼玉県や、本市と同様、身体障害者手帳の交付を行っているさいたま市、川越市、川口市と意見交換を行いながら検討をしております。

なお、障害者手帳について、ご不明な点などがございましたら、所管する障害福祉課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

＜令和2年（2020年）3月5日：障害福祉課＞

10. 人間ドックの助成について

（結果：実施困難）

先日、人間ドックを受け、費用の補助申請をしようとしたのですが、検査項目に不備があるため、補助できないと言われました。そこで、不足していた検査を別途受け、その結果とあわせて提出することを提案しましたが、断られました。一体何が問題なのでしょう。

人間ドック検診料助成につきましては、特定健康診査の実施基準で定められた基本的な検診項目を含む総合的健康診断を有料で受検することが要件となっております。検査結果をご提出いただくことにより、市では、血糖・脂質・血圧などの数値が国の示す基準値を超え、生活習慣の改善が必要な対象者に対して、特定保健指導のご案内をしております。

最初に受けた検診については、基本的な検診項目が不足していたため、助成の対象とならない旨をご説明させていただきましたが、その後、不足している項目について追加で受検し、最初の検診結果と合わせて提出してはどうかとのご提案をいただきました。

ご提案を受け、国民健康保険課の職員が改めて助成の要件を確認させていただいたところ、追加分の検診は無料であり、有料での受検という要件に当てはまらないことに加え、特定健康診査や人間ドックについては、必要な検査項目を一連の検査として受けることを前提としていることから、本件につきましては、要件を満たしていないものと判断させていただきました。

ご希望に添えず申し訳ありませんが、本市としましては、引き続き、疾病の早期発見に努め、市民の皆様の健康づくりを支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

＜令和元年（2019年）10月17日：国民健康保険課＞

3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

11. 信号のない横断歩道について

（結果：実施）

最近、異常な運転による交通事故が日本中で起きています。歩行者が気をつけても無意味であり、車道にハンブを設置し、自動車を強制的に減速させることや信号機の設置が必要です。取り急ぎ、歩行者が多い横断歩道を調査し、早急な対応をしてください。自宅近くでは、赤山町三丁目のヨークマート前の横断歩道が危険です。

ご指摘いただいた事故防止策についてですが、昨今の痛ましい事故を受け、市でもあらた

めて警察と協議いたしました。協議の中で、現状、警察が把握している信号機のない事故多発交差点や、交通量の多い主要な交差点の点検調査を行い、追加の安全対策を行えるよう検討しているところです。また、通学路においては、警察や埼玉県などの関係機関と連携して行っている通学路整備計画に基づき、計画的にグリーンベルト等の路面標示を行うなど、安全対策に努めてまいりました。

ハンプについては、車両の通過の際に起こる振動等の課題もあり、設置は困難な状況です。また、信号機の設置の件につきましては、市民の皆様からの要望に基づき、所管している越谷警察に随時情報提供をしているところでございます。

次に、赤山町三丁目のヨークマート前につきましては、近接して信号機が設置されていることから、越谷警察から新たに信号機を設置することができないと報告を受けております。しかしながら、昨年の10月に追加の安全対策として、横断歩道の前後に「横断者注意」の路面標示を行い、通行車両に対して注意喚起を促す対策を講じております。横断歩道に歩行者がいるにもかかわらず、車両が停止しない状況につきましては、道路交通法上の違反行為にあたりますので、管轄である警察へ再度、取締りの強化等を提言いたします。

今後とも、警察と連携し、誰もが安全に安心して利用できる道路環境づくりに努めてまいります。

＜令和元年（2019年）6月3日：道路総務課＞

12. 自転車が走りやすい環境づくりについて

（結果：調査・検討）

自転車情報サイトで、越谷市のサイクルカフェの記事を読みました。自転車が趣味の私には嬉しいことですが、自転車に力を入れるのであれば、自転車通行帯や道路清掃など道路環境整備を最優先にやってほしいです。まずは自転車が走りやすい環境づくりをお願いします。

本市は、水辺など多彩で魅力的な景観があり、地形が平坦なことから、自転車を活用した市の魅力の発信に取り組んでおります。昨年2月には、「こしがやサイクルカフェプロジェクト」を立ち上げ、一般社団法人越谷市観光協会および総合自転車メーカーのホダカ株式会社と連携し、日常にある自転車とコーヒーの相性の良さを活かし、こだわりのあるライフスタイル・楽しみ方を提案したところです。

本市の自転車通行帯整備につきましては、市内の駅に通じる駅前線などの通行量の多い道路で交通量調査を実施し、整備手法や優先順位などの検討を行っております。現在、越谷レイクタウン駅周辺の幹線道路等では歩道の幅員が広いことから、歩行者と自転車の通行帯を区分し、安全で快適な空間の確保を行っております。また、埼玉県では、北越谷駅西口の幹線道路や県道足立越谷線の瓦曾根付近の車道に自転車通行帯の路面標示を整備し、歩行者との区分を行っております。

また、道路清掃につきましては、市内パトロールの際などに適宜実施しており、道路の安全確保に努めているところです。

今後も、市民の皆様の安全性や快適な生活を確保するため、道路環境整備を推進してまいります。

＜令和元年（2019年）6月14日：道路建設課＞

13. 通学路の歩道について

(結果：調査・検討)

息子の通学路にもなっている登戸宮前通りは、歩道が狭く、箇所によっては、いつ接触事故が起きてもおかしくないと思います。拡張してガードレールを設置するなど、何らかの対応を要望します。

登戸宮前通りにつきましては、今年3月に新しい登戸橋が開通したことにあわせて、安全対策として県道越谷八潮線（相生陸橋）から登戸橋までの間で大型車両通行規制を開始いたしました。しかしながら、ご意見をいただきましたとおり、当該道路の歩道は大変狭く、さらには交通量の増加が見られることから、現状の限られた道路幅員の中ではございますが、路面標示や安全ポールを設置しております。今後につきましても、注意喚起看板や安全施設の設置など、歩行者のさらなる安全確保に努めてまいります。

<令和元年（2019年）8月1日：道路建設課>

14. バス路線について

(結果：実施困難)

2年ほど前に他県から越谷市レイクタウン地区に引っ越してきました。大型ショッピングモールの便利さや、道の広さ、街並みのきれいさに、とても感動しています。わがままなお願いになりますが、草加公園やレイクタウン五丁目周辺に駅まで行くバスを開通していただきたいです。

バス路線については、市民の皆様にとって身近な公共交通機関であるため、大変関心が高く、さまざまなご要望をいただいております。

近年、民間バス事業者からは、集客性や採算性のほか、バス運転手の確保等の諸課題の解決がバス路線の開通条件になるとの考え方が示されており、そのようなことから、草加公園やレイクタウン五丁目周辺等と越谷レイクタウン駅を結ぶバス路線の開通は、現段階において困難な状況と伺っております。

本市としましては、高齢社会の進展、社会情勢の変化にあわせた公共交通の役割を念頭に置きながら、引き続き、公共交通の利便性の向上に取り組んでまいります。

<令和元年（2019年）7月19日：都市計画課>

15. レイクタウン第五公園への遊具設置について

(結果：実施困難)

レイクタウン第五公園に、子どもが遊べる滑り台やブランコなどの遊具の設置をお願いしたいです。近くに住宅街があるのに、遊具がないせいか、子どもたちは誰も遊んでいません。私も家が近くなので、娘とシャボン玉などを持って遊びに行きますが、いつ行っても、ほかに遊んでいる子がおらず、今や雑草も生い茂っています。

レイクタウン第五公園についてですが、レイクタウン地区では、水と緑のネットワーク上

の結束点となるよう、大相模調節池を中心に、湖畔の森公園、見田方遺跡公園、スポーツ公園と、住宅地周辺に公園を配置しております。

レイクタウン第五公園は、視界に広がる水面を特色とし、レイクサイドウォーク回遊の休憩場所や、健康増進や水辺ウォーキングなどで疲れた体をほぐすための健康遊具（前屈、足つぼ、ぶら下がり）を設けております。

児童遊具の設置につきましては、公園が不足している地域への公園整備や、老朽化した既設遊具等の補修を優先して進めている状況であることから、新たに児童遊具を設置することは、非常に難しい状況でございます。

お住まいの地区周辺においては、児童遊具（滑り台・ジャングルジム）が整備されているレイクタウン第四公園やレイクタウンスポーツ公園などがございますので、恐れ入りますが、そちらもご利用いただきたいと思います。

また、草刈りについてですが、レイクタウン第五公園は、年間 3 回の除草を予定しております。前は 5 月 8 日に実施したところですが、天候なども影響し、草の生育が早く、ご迷惑をお掛けしております。今回は 7 月中旬頃を予定しております。

＜令和元年（2019 年）7 月 19 日：公園緑地課＞

※ 残りの草刈りについては、同年 7 月、9 月に実施済み

16. 駅前の公衆トイレについて

（結果：調査・検討）

南越谷駅北口と越谷駅東口の公衆トイレを何度か利用しましたが、常に汚れていて、市民として恥ずかしく思います。なお、越谷駅東口については、和式から洋式に改修してから、以前よりはきれいになったと思います。

特に汚れているとのご指摘をいただいた南越谷駅北口と越谷駅東口の駅前トイレにつきましては、市が管理する施設であり、その清掃業務につきましては、外部に委託しております。

毎日、午前中に 1 回、午後に 1 回の頻度で清掃を実施しておりますが、南越谷駅前には乗降客も非常に多く、トイレの利用率も高いことから、清掃後すぐに汚れてしまう場合もございます。

今後も、清掃員に対しては細心の注意を払うよう指示するとともに、トイレ利用者に対してもマナーの向上について呼びかけてまいります。

また、市内の駅前公衆トイレにつきましては、施設の新設や改修などの際にトイレの洋式化に取り組んでおります。現在、南越谷駅北口のトイレについては、多目的トイレや女性用トイレに洋式便器を設置しておりますが、男性用トイレについては、スペースの問題などもあり、和式便器（1 基）のみを設置している状況でございます。

今後は、皆様からのご意見や全市的な状況を踏まえながら、既設トイレの改修工事などの際に男性用トイレの洋式化を検討してまいります。

＜令和 2 年（2020 年）1 月 22 日：維持管理課、公園緑地課＞

17. 洪水ハザードマップについて

(結果：実施)

レイクタウンの調整池周辺の洪水ハザードマップについて、ヤフーのマップと異なる表記となっています。越谷市のマップが正しい場合は、ヤフーへの修正要望を出していただきたいです。仮に、仮に越谷市のハザードマップが間違っている場合は、至急、正確な情報に更新してください。

洪水ハザードマップについては、平成 17 年に改正された水防法により作成が義務付けられ、本市では、国及び県が平成 17～18 年に公表した「洪水浸水想定区域図」をもとに、平成 20 年 7 月に作成いたしました。

その当時、越谷レイクタウン特定土地地区画整理事業地区は、造成後の地盤高が T.P.（東京湾平均海面）4.0m以上となっていたため、越谷市洪水ハザードマップでは、浸水しない区域として表現されております。

その後、平成 27 年の水防法の改正に伴い、国は、平成 29 年 7 月に、管理する河川について、想定し得る最大規模の降雨や最新の地形データ、河川整備状況などを踏まえた新たな洪水浸水想定区域図を公表いたしました。Yahoo!大雨警戒レベルマップは、この洪水浸水想定区域図のデータを利用し、国管理の河川のみをもとに作成されているものでございます。

一方、本市には、国と県がそれぞれ管理する河川が流れており、双方の氾濫が想定されます。そのため、本市といたしましては、平成 29 年 7 月に公表された国管理河川の洪水浸水想定区域図と、令和 2 年前期に公表が予定されている県管理河川の洪水浸水想定区域図の双方を踏まえ、新たな洪水ハザードマップの作成を予定しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和元年（2019 年）11 月 12 日：治水課>

4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

18. 運転免許証の定年制について

(結果：調査・検討)

高齢者の車の運転で事故が多発しています。何らかの優遇措置を考え、運転免許証にも定年制を導入することが必要ではないでしょうか。

高齢化社会の進展に伴い、高齢運転者のアクセルとブレーキの踏み間違えなどによる交通事故が各地で発生し、その対策は、重要な課題となっております。

国では、「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」を立ち上げ、高齢者の移動手段の確保など社会全体で生活を支える体制の整備、運転免許制度の見直しの検討、自動ブレーキなどを装備した安全運転サポート車の普及啓発など、関係省庁が一丸となった取り組みを進めているところです。

運転免許制度の見直しでは、自動ブレーキが搭載された自動車での運転や、運転可能な地域の制限、運転免許の定年制など、「限定条件付免許」についても検討が行われておりますが、

「限定条件付免許」は、現状で認められている高齢運転者の権利を制限するものであること、また、身体機能の低下には個人差が大きいため、一律に年齢で制限することが難しいことなど、さまざまな課題もあると伺っております。

このため、引き続き、国の動向や他市の状況なども注視しながら、高齢運転者に関する支援等について調査研究するとともに、まずは、高齢化による身体機能の低下が運転に大きな影響を及ぼすことを多くの方に知ってもらうため、関係機関や関係団体と連携を図りながら交通安全の講習等を行い、高齢者の交通事故防止対策を推進してまいります。

＜令和元年（2019年）6月4日：くらし安心課＞

19. 自動車のマナーについて

（結果：実施）

春日部ナンバーの自動車の運転マナーが悪いので、警察と連携してどうにかしてほしいです。通勤時、数えきれないほど何度も怖い思いをしています。

春日部ナンバー車両の運転マナーについてですが、現在、越谷市内における登録車には、越谷ナンバーと春日部ナンバーの車両があります。これは、ご当地ナンバーの導入に伴い、平成26年11月から、新規登録や移転・変更登録の自動車等について、越谷ナンバーが使用されているためです。

道路交通法に関する取り締まりや指導等については、越谷警察署が管轄しております。免許更新の際には、ドライバーの安全知識や意識を高め、交通事故を防止するための講習が義務付けられており、運転マナーについても、その際にあわせて指導啓発を行っているとのこと。

本市においても、悲惨な交通事故を未然に防ぐため、交通安全運動や出張講座などの機会を捉え、車両運転者に対する啓発活動を積極的に実施しております。

越谷市内における人身交通事故件数は、さまざまな対策を講じたこともあり、減少傾向にあります。超高齢社会を迎え、高齢者や自転車に関する事故などについて、さらなる対策を推進する必要があると考えております。本市では、引き続き越谷警察署や交通安全関係団体等と連携を図りながら、誰もが交通事故の被害者・加害者にならないための取り組みを進めてまいりますので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。

なお、無謀で危険な運転をする車両があれば、警察で対応するとのことですので、警察への通報をお願い申し上げます。 ＜令和元年（2019年）6月14日：くらし安心課＞

20. 防災行政無線について

（結果：実施）

防災行政無線の放送について、音が割れてしまって、放送内容がよく聞き取れないことが多いです。改善をお願いします。

まず、今回、防災行政無線による放送に関して、ご不便とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

防災行政無線は、「音」による伝達という性質上、風雨が強い状況下や、窓や雨戸により密閉された室内環境では、どうしても聞こえにくくなります。現在、防災行政無線につきましては、既存のアナログ方式からデジタル方式による新システムへの再整備を進めております。完成は令和3年（2021年）3月末となりますが、デジタル化及び高性能スピーカーの採用により、音声の明瞭化が図られるとともに、これまでの音声放送と越谷 city メールによる通知のほか、防災アプリ、ツイッター及び電話応答システム（電話にて放送内容を確認できる）等の複数の情報伝達媒体へ放送内容を一齐に同時配信することが可能となります。また、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方々もいることから、防災行政無線のデジタル化再整備において、ケーブルテレビ局の株式会社ジェイコム埼玉・東日本と連携し、各家庭において宅内に防災情報端末機を設置していただくことにより、防災行政無線の音声放送を直接聞けるようになることを検討しております。そのほか、避難情報や避難所の開設情報は、Lアラート（災害情報共有システム）の仕組みにより、テレビ（NHK）のデータ放送にて随時ご確認いただけます。

今後につきましても、いただいたご意見を参考としながら、市民の皆様へ適時的確な防災行政情報の伝達が図れるよう努めてまいります。

＜令和元年（2019年）11月14日：危機管理課＞

21. 防災士資格取得の助成について

（結果：実施困難）

「防災士」とは、防災力を高めるための十分な意識と一定の知識・技能を修得していることを認証する民間資格です。いざ災害が起きたときに防災士のような人材を増やしていくことは、行政の負担を抑えることにもなるため、防災士の資格取得のために、積極的に支援を行っている自治体もあるようです。

そこで、越谷市でも、定期的に、市主催で防災士養成研修講座を開講し、受講者の負担を減らす取組みをしてほしいです。

災害発生時に被害を最小限に食い止めるために、地域における自主防災組織やその中核を担う防災リーダーの役割は、大変重要であると認識しております。

ご提案をいただいた防災士につきましては、防災に関する十分な知識と技能を持ち、平常時から地域や職場など身近な場所での防災活動に主体的に携わることが期待されることから、防災リーダーとして、地域防災力の向上に大いに貢献いただけるものと考えております。そのため、県内でも一部の自治体においては、防災士資格取得のための講習会費用の助成を行っていると同っております。

一方、本市では、限られた財源を、より多くの市民の皆様への防災意識の啓発や、共助による地域防災力の向上にあてることに重点を置いております。

具体的には、平成26年度から、「自主防災組織リーダー養成講座」を開催し、毎年90名前後を対象に、地域の防災活動で中心的な役割を担っていただく自主防災組織の人材の育成に取り組んでおります。

また、職員を防災士として養成し、地域住民の皆様を対象に防災に関する出張講座を開催

するなど、広く継続的に地域の防災意識の啓発を図っております。

そのほか、昭和 56 年度から「自主防災組織育成費補助金交付要綱」を設け、自主防災組織が防災備蓄倉庫や備蓄資器材の整備、防災訓練を行う際の経費の一部に対して補助金を交付しております。

本市では、現在のところ、防災士資格取得に関する助成を行う予定はございませんが、今後につきましても、住民一人ひとりの防災意識の啓発と、共助による地域防災力の向上を図るため、積極的に自主防災組織や防災リーダーの育成に努め、市民と行政の連携による災害に強いまちづくりを推進してまいります。 <令和 2 年（2020 年）2 月 5 日：危機管理課>

5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

22. 越谷駅前のスーパーマーケットについて

（結果：調査・検討）

1 年前に県内他市から引っ越して来ました。越谷駅は落ち着いていて、駅の改札もきれいで、とても気に入っています。ただ、駅周辺にスーパーマーケットが少ないのが、とても残念です。いろいろな店舗を見比べたりするのは楽しいですし、競合する店舗があれば価格も安くなります。落ち着いた駅前も魅力的ですが、越谷駅東口にスーパーマーケットを誘致してもらえたら嬉しいです。

まず、越谷市を気に入っていただいたとのお声をいただきましたことを、たいへん嬉しく思っております。今回ご要望いただいたスーパーマーケットの新規出店については、現在のところ予定はございませんが、越谷駅の東口と西口には、商店街が 2 つずつございます。

本市では、各商店会が実施する歳末抽選会等の共同売出しや、個店を紹介するガイドマップの作成等の事業を支援することで、商店街を中心としたまちの賑わいづくりを行っております。ぜひ足を運んでいただき、個店の持つ魅力を発見していただければ幸いです。

本市としましては、今後も越谷駅前を含む市内商店街や商業者に対する支援を継続して行い、まちの賑わいづくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和元年（2019 年）4 月 22 日：産業支援課>

23. 越谷市出身ロックバンドの大使委嘱等について

（結果：調査・検討）

越谷市出身のパンクロックバンド **dustbox**（ダストボックス）さんが、越谷市で 10,000 人規模のフェス（音楽祭）を実現したいと書いてある記事を見ました。越谷市民として、いつか **dustbox** さんに越谷市で大きなフェスを開催してほしいです。お力添え、ご検討をお願いします。また、彼らのような市を愛し宣伝している方達に、市の PR 大使などをやってもらいたいです。

パンクロックバンド **dustbox** の皆さんには、結成当初から市内のライブハウスを拠点に活

動いており、本市でも、平成 30 年（2018 年）に発行した広報こしがや季刊版夏号にインタビュー記事（ときめきインタビュー）を掲載するなど、こしがやが誇る著名人として紹介してきました。

本市での大規模フェスの開催については、以前検討させていただきましたが、会場となる施設の選定に課題もあり、実現に至りませんでした。

また、本市では、ゆかりのある著名人・団体を「こしがやの未来を創る魅力宣伝大使」に委嘱し、地域の誇りとして、その魅力を内外に広告宣伝するとともに、子どもたちの身近な憧れの存在として、夢や希望のあるメッセージを発信しております。

dustbox の皆さんを「こしがやの未来を創る魅力宣伝大使」に委嘱することや、本市の魅力発信にご協力いただく手法につきましては、今後検討してまいります。

＜令和元年（2019 年）5 月 16 日：観光課＞

24. 越谷まるこ WAON（ワオン）カードについて

（結果：その他）

越谷まるこ WAON カード*の発行記念キャンペーンでカードを無料配布するというので、加盟店の一つに行ったところ、「カードは、商品を購入したお客さんに渡している」と言われました。パンフレットにはそのような内容は何も書かれていません。各店舗の判断で「無料配布」か「代金支払い時に配布」のどちらかを決めてもいいのでしょうか。今回のカード配布が、店の営利目的に利用されているように思います。

※越谷まるこ WAON カード … 越谷商工会議所が越谷商店会連合会の協力で令和元年 10 月から開始した地域ポイント事業「まるこポイント」と連携した WAON カード。市内加盟店で買い物をすると、WAON ポイント（イオンリテール株式会社のポイント事業）とまるこポイントの両方が溜まる。

越谷まるこ WAON を活用した地域ポイント事業及び発行記念キャンペーンにつきましては、地域経済の活性化を目的として、越谷商工会議所が実施しているものでございます。

今回、お問い合わせいただいた内容を越谷商工会議所に確認しましたところ、特設会場以外の加盟店でのカードの配布につきましては、店舗によって、配布時間や配布方法が異なる場合があるとのことでした。あわせて、パンフレットの表記ではその旨が分からないとのご意見をいただいたことも、担当者に伝えさせていただきました。

本市といたしましても、引き続き、地域経済の活性化と魅力あるまちづくりに努めてまいります。

＜令和元年（2019 年）9 月 30 日：産業支援課＞

6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

25. 通学路への防犯カメラ設置の要望について

（結果：実施困難）

近所の通学路は、車がスピードを出して通過するので、大変危険です。子どもたちの安全のためにも、防犯カメラを設置してほしいです。

ご指摘いただいた道路につきましては、スクールゾーンの指定はされておりましたが、小学校の通学路として指定されております。

本市としましては、防犯カメラの設置は、人の目の届きにくいところでの犯罪の抑止等を目的としており、交通事故の防止等を目的とした設置は行っていない状況でございます。このようなことから、現在のところ、ご指摘いただきました道路への設置予定はございません。

しかしながら、本市におきましては、市内でも交通量の多い道路を通行する児童生徒も多いことから、各学校において交通安全教育を通じて、交通ルールの遵守と交通マナー実践の習慣化を図るとともに、交通指導員による立哨指導を行うなど、継続的な安全指導を行っております。

また、交通状況の変化などを踏まえた通学路の見直しのほか、既存の通学路のさらなる安全性の向上のため、学校からの要望に基づき、色が薄くなった学童注意の標示の書き直しや、警察への横断歩道の書き直し要望を行うなど、通学環境の整備に努めております。

今後も、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校と連携し状況の把握に努めるとともに、学校における安全教育の徹底や、地域や警察等の関係機関との連携を深めることで、通学路の安全確保に努めてまいります。

＜令和元年（2019年）7月19日：学務課＞

26. 美術館の整備について

（結果：調査・検討）

越谷市は約35万人の人口がありますが、残念ながら美術館がありません。美術を愛する者として、提案ですが、空き店舗を借用して美術館にできないでしょうか。検討をお願いします。

本市では、ゆとりと潤いと安らぎのある人間性あふれる文化のまちをつくるため、美術作品の発表・鑑賞機会としまして、既存の公共施設を利用し「越谷市民文化祭」や「越谷市美術展覧会」等を開催し、自主的な文化活動の促進と文化事業の充実に努めております。

現在、文化に親しむ市民の作品展示の場としましては、越谷コミュニティセンターの展示ホールや小ホールギャラリー、越谷市中央市民会館2階ギャラリーのほか、地区センター・公民館の展示ホールなどをご利用いただいております。

民間の既存店舗を借り上げて美術館として活用してはどうかというご意見でございますが、美術品の展示・保管などには高度な専門的知識・技術はもとより、美術館として最適な施設環境の整備なども必要となるので、現時点では困難な状況でございます。

今後も公共施設のあり方について、全市的に検討する中で、引き続き調査・研究してまいります。

＜令和元年（2019年）7月17日：生涯学習課＞

27. 成人式の開催会場について

（結果：調査・検討）

私は今年、成人を迎えましたが、成人式には参加しませんでした。中学生時代のつらい思い出があり、当時の知り合いに会いたくなかったからです。越谷市は中学校ごとに成人式を行っていますが、市全体もしくは、いくつかの地域合同で式を行うことはできないでしょう

か。出身中学校以外の会場でも参加してよいと聞いたことがありますが、そういうことではないということは、分かっていただけだと思います。検討してもらえないでしょうか。

このたび、中学生時代のことを考えると、各中学校を会場とする本市の成人式に出席できなかったとのメールをいただき、ご心痛のほど、いかばかりであったかと存じます。

ご提案いただいた、市全体、もしくは、いくつかの地域合同での成人式の実施についてですが、本市でも、平成 5 年度までは、市全体として、越谷コミュニティセンター1 か所を会場として実施しておりました。

しかしながら、対象人数が増えたことや、新成人に地区への愛着をもってほしいとの思いから、地区ごとに実行委員会を組織し、平成 6 年度以降、現在の形で実施しております。実施にあたっては、ご承知のとおり、市外に引っ越した方など、誰でも、どの会場でも参加できるように考慮し、案内はがきでもお知らせしているところでございます。

成人式の実施方法につきましては、これまでも、市全体で行う、中学校ごとに行う、公民館区で行うなど、会議で検討を行った経過もございますが、成人式当日に新成人の方へ実施しているアンケートでは、現在の実施方法について約 8 割の方に支持をいただいていることから、現在のところ、中学校区での開催とさせていただきます。

このたびいただいたご提案につきましては、貴重なご意見として受け止め、今後の参考とさせていただきます。

<令和 2 年（2020 年）2 月 5 日：生涯学習課>

28. 越谷アルファーズの本拠地・総合体育館のネーミングライツ（命名権）導入について （結果：調査・検討）

総合体育館は、プロバスケットボールチーム「越谷アルファーズ」の本拠地になっていますが、ネーミングライツ（命名権）を導入し、地元企業などに、名称を冠した体育館とするかわりに、スポンサーとなってもらうのはどうでしょうか。ぜひ検討してほしいです。

越谷市立総合体育館につきましては、昭和 62 年（1987 年）10 月の供用開始以降、市民体育祭をはじめとする市の主催大会や越谷アルファーズの主催試合を通して、本市のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、多くの皆様に幅広く利用いただいております。

ご提案いただいた総合体育館におけるネーミングライツ導入に関しましては、導入による宣伝効果やスポンサー企業からの広告収入による自主財源の確保に寄与することから、本市といたしましても、有効な手段であるとは認識しておりますが、導入に係る諸条件やスポンサー企業の公募要件などの諸課題もあり、現在、先進自治体の事例などを調査・検討しているところでございます。

<令和 2 年（2020 年）2 月 5 日：スポーツ振興課>

7 その他

29. 市税の電子納付導入について

(結果：調査・検討)

今後、納税などにぜひ Pay-easy (ペイジー) 等の採用を検討願います。自宅は、銀行やコンビニへも車で行かないとならない距離です。速やかな納税のためにも検討を願います。

近年、Pay-easy (ペイジー) などの各種電子納付を導入する自治体が増加しております。本市においても、電子納付の導入について検討を行っておりますが、導入や運用にかかる経費が高額であること等の理由により、いまだ導入に至っておりません。しかし、ペイジー収納やクレジットカード決済などの電子納付を導入し、納付の利便性を向上することは、重要な課題であると考えており、今後も、導入に向けた検討を継続してまいります。

越谷市税の納付にあたっては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、越谷市税の納付については、口座振替をご利用いただくことができます。納税通知書に口座振替についてのご案内と口座振替依頼書の同封をさせていただいております。ご不明な点は、行財政部収納課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

<令和元年(2019年)5月16日：収納課>

30. 審議会について

(結果：実施困難)

先日、行政経営審議会を傍聴しましたが、終了間近になって、未だ発言していない委員に対し、議長が発言を促していました。また、会議を途中退席した委員もいました。そこで提案なのですが、活発な議論がなされるために、全員で一つのテーマを審議するのではなく、テーマごとにグループに分かれて審議する小委員会方式を採ってはどうでしょうか。また、途中退席した委員については、報酬を減額してはどうかと思います。

いただいた2点のご意見についてお答えします。

1点目は、審議にあたり、テーマごとに審議会内に小委員会を設置し、より少人数の中で議論を行うべきではないかのご意見ですが、越谷市行政経営審議会では、「行政改革の推進その他の市政に関する重要事項を調査審議する」という目的に照らし、各種各層からの多様なご意見をいただくため、計15名の委員を選任し、審議いただいております。ご提案いただいた小委員会方式につきましては、この審議会の趣旨に鑑み、今後も、現在の審議の方法を継続してまいりたいと考えております。

2点目は、途中退席した委員の報酬を減額してはどうかのご意見ですが、地方自治法では、審議会等の委員に対して、報酬を支給しなければならず、また、その報酬は日数に応じて支給することとされております。したがって、審議会等を途中退席した場合であっても、報酬の減額については、法律上許されないと解されます。

いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

<令和元年(2019年)10月21日：行政管理課>

31. パスポート申請の受付時間について

(結果：実施困難)

午後 4 時にパスポートセンターへ申請に行ったところ、「午後 4 時を過ぎているので、これ以降は、次の窓口営業日の受付となります」と言われました。午後 4 時 30 分まで受付と書いてあり、私も急いで時間内に行ったつもりでいたのに、午後 4 時に打ち切られてしまい、とても不愉快な気持ちになりました。せめて当日の申請分は当日に受付処理していただきたいです。

先日のパスポート申請時に、職員の説明不足などにより、ご迷惑をおかけするとともに大変不快な思いをさせていただきましたことを深くお詫び申し上げます。

パスポート業務につきましては、埼玉県から業務を移譲されている関係上、県内全ての窓口で、午後 4 時 30 分までに受付及び審査を完了した申請について、直ちに当日の受付分を再確認し、埼玉県へ報告や申請書類の送付などを行う必要があります。

このため、午後 4 時以降にお待ちいただいている方には、混雑状況により、午後 4 時 30 分までに受付及び審査が完了しないことが見込まれる場合、職員が翌営業日付の受付となることを説明し、ご理解をお願いしているところでございます。

今回のご意見を受け、パスポートの受付時間につきましては、申請者の皆様にご理解を得られるよう、市公式ホームページなどでも周知してまいります。

<令和元年(2019年)8月21日：市民課>

※同月中にホームページにて周知済み

32. イベント等での市長のあいさつについて

(結果：その他)

市長が各種スポーツ大会であいさつする際に、同時期の社会的・政治的な行事の名称や場所など(例えば5月なら憲法記念日、9月なら敬老の日など)を盛り込んでほしいです。ありきたりのあいさつではなく、子どもからお年寄りまで聞く人にインパクトがあり、青少年の徳性が育つような話を期待します。

各種スポーツ大会における私のあいさつに、同時期の社会的・政治的な行事の名称や場所を盛り込んでほしいとのご意見をいただきましたが、私といたしましては、他の来賓の方々のあいさつとのバランスや時間を考慮しつつ、各種スポーツ大会に直接関わりのない社会的・政治的な行事よりも、出席する各種スポーツ大会の趣旨に沿った内容とすることを重視してあいさつをするよう心掛けております。

なお、スポーツ以外の行事においてもあいさつをさせていただく機会が多くありますが、その際にも、行事の趣旨に沿った内容を中心にしてあいさつをさせていただいております。

<令和2年(2020年)3月16日：市長公室(秘書)>

令和2年度(2020年度)市長への手紙・ファクス・電子メール

～令和元(2019)年度の要望回答集の要望回答集～

発行:令和2年(2020年)5月

越谷市市長公室広報広聴課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-963-9117
